

人権が尊重される明るく住みよいまちをめざして



8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

人権とは、誰もが生まれながらに持っている人間らしく幸せに生きる権利です。しかし、私たちの周りには「偏見」や「差別」といった、人権に関するさまざまな問題があります。正しい認識を深め、どうすれば解決できるのか、家族や友人などと話し合ってみましょう。

同和問題（部落差別の解消に向けて）

- 日本社会の歴史的過程の中で形づくられた身分差別で、生まれ育った場所などを理由に、日常生活や結婚の際に差別を受ける我が国固有の人権問題です。
- 差別のない社会の実現を目的として平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行され、令和4年7月に「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。

問い合わせ…総務課 ☎048-271-9229 FAX048-258-1118

「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」

この条例では具体的に次の4つの行為を禁止しています。

- ① 図書や地図、その他の資料の公表または流布
例：同和地区の所在地が記載された図書等を公表することなど
- ② インターネットの利用による情報の提供
例：同和地区を訪問し動画をアップロードすることなど
- ③ 結婚または就職に際しての身元調査
例：結婚相手や就職活動を行う者が同和地区出身であるかを調査することなど
- ④ 土地建物などを取引の対象から除外するための調査
例：不動産取得時に、その土地が同和地区であるかを調査することなど

子育て世帯物価高騰対策支援給付金を支給します



物価高騰による影響が長引く中、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、「子育て世帯物価高騰対策支援給付金」を支給します。

対象者

令和7年7月1日時点で川口市に住民票がある、平成19年4月2日～令和7年4月1日生まれの児童

支給金額

児童1人当たり2,500円（1回限り）

支給方法・時期

- 川口市から児童手当を受給しているかた
申請不要(8月8日(金)に児童手当の受給口座に振り込み)
- 上記以外のかた
保護者(川口市に住民票があるかた)からの申請が必要(申請の翌月末に振り込み)
※申請案内通知を9月に送付します。申請期限は令和7年12月31日(水)まで

※詳細は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ…川口市子育て世帯物価高騰対策支援給付金コールセンター

☎0120-535-019（受付時間8:30～17:15（土・日曜、祝日を除く））

市ホームページ▶



第5回



川口花火大会

止まらない 一驚くべき幻想、共鳴する光、そして無限の道をこえていくー



打上総数
11,100発

10月18日 土 荒天中止 荒川運動公園 18:00～19:00



チケット購入方法など、
詳細はホームページをご確認ください。

駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
当日会場周辺では交通規制があります。あらかじめご了承ください。
会場内におけるドローンやラジコンの飛行・撮影などは禁止です。

問い合わせ…川口花火大会実行委員会(川口商工会議所内)

☎048-228-2220 FAX048-228-2221

